

水環境を守るため 農業集落排水への接続にご協力ください

河川や湖沼は、私たちに潤いや安らぎを与えてくれる貴重なもの。その大切な水環境を良好な状態に保ち、子供たちの世代に伝えていくことは、私たちみんなの責任です。

また、水源に住んでいる者として、川の水を安心して飲める環境を整えておく必要があるのではないのでしょうか。
美しい水環境を守りましょう。

汚した水は
きれいにして川へ

私たちは毎日の生活の中でたくさんの水を使っています。使った水のほとんどは汚れていて、それをそのまま側溝や農業用水路などに流すと、そこから悪臭や害虫が発生して生活環境を悪くします。また、川の水を飲み水として利用することが難しくなったり、そこにすむ魚などが生きていけなくなったり、農作物に被害が出たりと、私たちや動植物にさまざまな悪い影響を与えます。

汚れた水をきれいにする方法には主に、下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽の3つがあります。このうち昭和村で利用できるのは、農業集落排水と合併処理浄化槽の2つです。農業集落排水は、汚れた水を下水道管で処理場まで流し、きれいにするもの。合併処理浄化槽は各家庭に設置し、汚れた水をきれいにするものです。

汚れた水をきれいにする基本的な仕組みはどれも同じで、バクテリアや原生動物などの微生物が汚れを食べることで、水がきれいになります。村内には4つの農業集落排水処理区があり、それぞれに処理場を設置して汚れた水を浄化しています。また、処理区域外の住宅については合併処理浄化槽を設置する戸別浄化槽整備事業により、村全域で生活排水処理ができる快適な住環境が整いました。しかし、村内の農業集落排水の接続率は64.5%と、処理区域内の約3分の1の家庭は接続していません。農業集落排水の建設には多くの税金が使われています。また、施設の維持管理にも毎年多くのお金がかかっています。せっかく建設しても利用

どうやって
きれいにするの？

農業集落排水を
利用してください

(参考) 農業集落排水行政区別加入率 (平成17年12月末現在)

■昭和南地区 (H13.4.1 使用開始)

行政区	接続戸数	接続率
入原上	1	50.0%
藤井	31	48.4%
宮貝戸	24	68.6%
根岸	42	67.7%
伏田	16	72.7%
鎌沢	56	65.9%
上組	30	83.3%
中組	74	72.5%
下宿	61	70.1%
入沢	26	66.7%
北部	5	26.3%
南部	29	56.9%
合計	395	65.4%

■糸井三ツ谷地区 (H12.7.1 使用開始)

行政区	接続戸数	接続率
三ツ谷	32	47.8%
北部	10	40.0%
吹張	81	66.4%
宿	32	72.7%
中宿	26	81.3%
中内出	18	58.1%
常木	41	77.4%
滝寺	29	70.7%
南内出	12	44.4%
上内出	36	76.6%
合計	317	64.8%

■貝野瀬生越地区 (H10.4.1 使用開始)

行政区	接続戸数	接続率
田岸	40	85.1%
大堀	40	90.9%
滝久保	43	86.0%
池原	52	88.1%
生越	44	73.3%
合計	219	84.2%

■永井入原地区 (H16.4.1 使用開始)

行政区	接続戸数	接続率
永井下	13	28.3%
永井上	19	50.0%
入原上	32	43.8%
入原下	16	29.6%
入沢	0	0.0%
合計	80	37.4%

しなければ、いつまでたっても汚れた水は側溝や農業用水路などに流されたままです。大切な水環境を守っていくためには、村民皆さんの協力が必要です。

昭和村だけでなく、地球の水環境を守るため、一人ひとりがこのことを考えて行動することが必要なのです。

接続して広げよう 水環境を守る輪



Q & A

農業集落排水に接続するには？

Q・費用はどれくらいかかりますか？

A・現在公共マスが無く、新規に加入する場合には、分担金として50万円が必要ですが、この他に、農業集落排水に接続するために、家の排水管を改造したり、不用となった単独浄化槽を撤去する費用が必要になります。この工事は家によって違いがありますので、村の指定工事店(約70社)に相談してください。

Q・どんな手続きが必要ですか？

A・工事を始める前に、排水設備の計画承認申請書の提出などが必要ですが、指定工事店がみなさんに代わって書類の作成、提出を行います。

Q・工事期間はどれくらいかかるのですか？また、完了したらすぐに使いたいのですが、

A・公共マスから家までの距離によっても違いますが、およそ1週間ぐらいかかります。

切替え工事だけなら、ほとんど生活に支障なくすすめることが出来ます。くみ取り便所から水洗便所に変えるなどの改造工事を行うと工事期間は長くなります。また、工事が完了しましたら必ず村の職員が検査に伺います。

Q・工事が完了したら何を流してもいいんですか？

A・汚れた水は農業集落排水、合併処理浄化槽がきれいにするからといって、何でも流してよいということではありません。下水道管が詰まったり、微生物が困ってしまいますので、下図の注意に従って正しく使用してください。

Q・工事をするのに補助金はないのですか？

A・処理場が利用できるようになってから3年以内接続すると、設置奨励金として村から3万円が交付されます。(現在は、永井入原地区のみ)

この他にも、分からないことがありましたらお問い合わせください。

■お問い合わせ 建設課上下水道係 ☎24-5111 (内線38)

流してはいけないもの



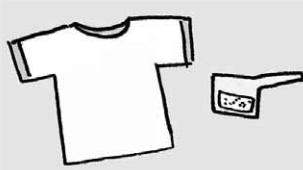
①食べ残しや調理くず、油類は流さない。



②紙おむつやティッシュなど、水とけないものは流さない。



③薬品やシンナーなど、毒性や危険性のあるものは流さない。



④洗濯や洗い物には、無リンの合成洗剤を少なめに使う。